

利用料金改定のご案内

令和8年3月31日(火) 17:00までにお支払いの分については、令和8年4月1日以降のご利用分についても旧料金の適用となります。

改定に伴い、無料貸出備品の一部(プロジェクター、集会室ピアノ・マイクロホン)が有料となります。

令和8年4月1日以降にプロジェクター、集会室ピアノ・マイクロホンをご利用の場合は設備料金をいただきます。

※令和8年4月1日以降に納付する場合の料金表

◆ホール/楽屋/集会室料金表(税込)

区分			金額(円)						
			午前	午後	夜間	全日	延長時間		
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	8:30 ~ 9:00	12:00 ~ 13:00	17:00 ~ 18:00
ホール 固定席 500席	舞台練習及び催物 のため利用する 場合	平日	4,770	8,560	9,900	18,580	1,470		
		土日祝	6,090	10,380	11,700	22,530	1,800		
	その他の場合	平日	15,670	28,200	34,300	62,530	4,770		
		土日祝	20,280	34,300	38,920	74,800	6,090		
楽屋	1号室 26㎡		820	970	1,300	2,470	220		
	2号室 12㎡		580	700	810	1,670	160		
	3号室 25㎡		820	970	1,300	2,470	220		
集会室	101号室 定員18人		1,650	2,290	2,790	5,380	480		
	102号室 定員20人		1,960	2,790	3,300	6,440	580		
	201号室 定員48人		2,470	3,450	3,940	7,880	820		
	202号室 定員18人		1,650	2,290	2,790	5,380	480		
	203号室 定員12人		1,300	1,960	2,470	4,580	400		

■1人1回の入場について、入場料金(入場料に類するものを含む)が3,000円以上の金額を領収する催物のために利用する場合、基本使用料の1.5倍の額をいただきます。

■市内に住所を有しない個人又は市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、基本使用料の1.5倍の額をいただきます。

■上記の2つの条件を同時に満たす場合は、基本使用料の3倍の額をいただきます。

■この表中の「祝日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

■21:30~22:30の利用は、指定管理者との協議が必要です。

◆ホール附属設備料金表(税込) ※令和8年4月1日以降

区分	金額(円)		区分	金額(円)	
舞台設備			照明設備		
反響板	一式	2,440	センターピンスポットライト 1kw	1台	790
平 台	1枚	150	ミラーボール	1台	310
所作台	一式	3,300	効果装置	1台	790
松羽目	一式	970	種 板	1枚	150
金屏風	1双	1,650	音響設備		
毛せん	1枚	150	Aセット(発表会他)	一式	5,680
長座布団	1枚	150	Bセット(式典)	一式	3,550
指揮台	一式	150	拡声装置	一式	790
譜面台	1台	70	マイクロホン	1本	790
演 台	一式	310	ワイヤレスマイクロホン	1本	790
司会台	1台	150	録音再生装置	1台	790
照明設備			吊マイクロホン装置	一式	1,650
Aセット(発表会他)	一式	7,520	移動式モニタースピーカー	一式	790
Bセット(式典)	一式	3,940	映像設備		
ボーダーライト	1列	1,140	プロジェクター	1台	1,650
Horizontライト	1列	790	楽器		
フットライト	1列	640	ピアノセミコンサートスタインウェイ	1台	4,950
花道フットライト	1列	150	大太鼓	1台	310
スポットライト 500w	1台	70	その他		
スポットライト 1kw	1台	150	電 源	1kw	150

■附属設備使用料は、使用料金表に掲げる「午前」、「午後」、「夜間」それぞれの単位(延長時間を含む)による額とします。

■音響設備、照明設備セット料金の詳細については管理者にお問い合わせください。

■ピアノの調律料は附属設備使用料に含まれておりません。

◆集会室附属設備料金表(税込)

区分	金額(円)		区分	金額(円)	
音響設備			楽器		
マイクロホン(201号室)	1本	500	ピアノ(201号室)	1台	2,470
ワイヤレスマイクロホン(201号室)	1本	500	その他		
			電 源	1kw	150
映像設備			※色枠は料金改定により有料となります。		
プロジェクター	1台	1,650			

■ピアノの調律料は附属設備使用料に含まれておりません。